

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

### 【第8回委員会分】

委員から、人事管理費に係る退職手当の増額について、勸奨退職する職員が想定以上だったことが要因とのことだが、当初見込んでいた人数からどのくらい増えたのか、また、今後の職員採用計画に影響することはないのかとの質疑があり、執行部から、当初15人を見込んでいたが、4人増えて19人となったことに加え、退職手当の支給単価が上がったことが退職手当の増額の主な要因である、また、採用計画の策定時には、過去約5年間の平均値等を踏まえ、勸奨退職や自己都合退職の人数を見込んでいるため、今回の人数であれば、吸収できるとの答弁がありました。

次に、委員から、くまモン活躍基金積立金に係るロイヤリティ収入について、その大半を中国が占めていると思うが、日中関係が悪化している中であって、今後のロイヤリティの収入見込みについて教えてほしいとの質疑があり、執行部から、海外におけるくまモンのイラストを利用した商品売上げは、中国が6割程度を占めており、次いで台湾、香港、タイなどとなっている、中国においては、SNS登録者の増加傾向は変わらず、くまモン人気は落ちていない、また、くまモンのイラストを利用した商品展開についても、中止する動きはない、今後とも、中国はもとより、台湾、香港、タイにおいても、これまで以上に力を入れて、海外全体の売上げがさらに伸びるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、防災DX推進事業において、住家被害認定調査のモバイル化については、今後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、罹災証明の発行に必要な住家被害認定調査について、現在は紙による調査だが、調査を迅速化・省力化するため、モバイル端末を活用して調査するシステムを新たに導入する、具体的には、令和9年度からの導入に向け、来年度は開発期間に充てたいと考えているとの答弁がありました。

### 【第9回委員会分】

委員から、東日本大震災から15年、熊本地震から10年の節目の年だが、今後の取り組み方針についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、熊本地震による犠牲者を追悼するため、これまで県単独で開催してきた追悼式について、今年は、県と全市町村の共催で開催するほか、全国会議の開催等を通じ、これまでの復旧・復興の取り組みを全国に発信する、また、県民一人一人の防災意識の向上や、自主防災組織を通じた「共助」の取り組みにも力を入れていく、さらに、九州広域防災拠点構想など、本県の防災力だけでなく、九州、ひいては全国の防災力の向上に寄与するため、九州各県と連携した訓練や、消防庁への配備等にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、熊本地震を知らない県職員は何割ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部から、熊本地震後に入庁した職員が、3分の1程度となっている、災害対応のノウハウが確実に引き継がれるよう、職員の研修等にもこれまで以上に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「地域公共交通確保維持改善事業」における本県の補助航路に対する支援は、1航路当たり500万円を上限として、半島航路については、国庫補助を除く残りの3分の1を県、3分の2を地元自治体が負担しているが、長崎県や鹿児島県では、国庫補助を除く残り全てを県が負担している、とりわけ富岡－茂木航路については、上限の500万円に達していることから、負担スキーム

を見直す必要があるのではないか、併せて、県際間の航路については、航路対策協議会の事務局を地元市町村に置くのではなく、県が担うべきではないかとの質疑があり、執行部から、長崎、鹿児島両県は、多くの離島航路を抱えていることもあり、そのような対応をとっていると認識しているが、今後の対応については、地元自治体とも協議のうえ、しっかり検討していきたいとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

### 【第8回委員会分】

委員から、災害時等歯科保健医療提供体制整備事業について、予算額1億3,450万円の内訳はどうなっているのか、また、平時において、当該事業で整備される歯科巡回診療車等の活用予定はあるのかとの質疑があり、執行部から、予算の内訳は、災害時の診療に必要な車両整備費等として1億2,600万円、地域の診療体制調査事業として550万円、人材育成のための研修費用等として300万円を計上している、また、災害時だけではなく、平時にも巡回診療や検診などに活用することを想定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、外国人介護人材受入環境整備事業について、県内における外国人介護人材の受入れ数ほどの程度で、国籍としてはどこが多いのか、また、課題等について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、外国人介護人材の受入れ数としては、約1,300人であり、国籍については、ミャンマーが最も多く、次いでインドネシア、ベトナムなどの順となっている、また、課題等としては、職場内での人間関係や処遇の問題で離職されるケースがあることから、各施設において、先輩職員によるサポート体制の強化や処遇改善などの取組みが広がるよう情報提供を行っていくとの答弁がありました。

### 【第9回委員会分】

委員から、人口減少に伴い、僻地では医療・介護の資源が減少してきている中で、具体的にどのような形で僻地の医療・介護の体制を維持していくのかとの質疑があり、執行部から、医療については、熊本大学の地域枠等を活用した医師派遣に加え、巡回診療車を用いたオンライン診療が導入されている事例があり、デジタル技術を活用したオンライン診療で補完した取組みを進めることが必要だと考えている、また、在宅介護については、中山間地域における訪問介護事業所のサテライト設置に向けた支援を進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、僻地の医療・介護については、デジタル化の推進はもとより、地域住民の安心につながる対面での支援も不可欠であることから、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関が連携して取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、民生委員・児童委員については、全国的に担い手が見つからない状況にあると思うが、本県における充足率等どのような状況かとの質疑があり、執行部から、定数約2,800人に対し、充足率は95～96%程度で、全国的にも高い方であるものの、担い手の確保が課題と認識しており、活動費の引上げなども国に要望しているとの答弁がありました。

次に、委員から、ライフデザイン推進事業とは、具体的にどのような事業なのか、また、対象についてはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、若者世代に、自分の人生を主体的に考えてもらうため、ゲーミフィケーションの考え方を取り入れ、他者と対話しながらライフプランについて深く考える機会を提供したいと考えている、対象としては、教育委員会とも相談の上、まずは、高校生や大学生等を想定しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、若者に自ら積極的にライフデザインを考える機会を学校現場などで提供することはとても重要である、教育委員会と連携して、しっかり事業を推進してほしいとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

### 【第8回委員会分】

委員から、トラック物流持続的発展支援事業については、トラック協会の会員だけが対象となるのか、また、1事業者当たり何台まで支援を受けることができるのかとの質疑があり、執行部から、トラック協会の会員以外であっても、県内に事業所を有する貨物運送業者として登録されていれば対象になり、また、補助上限額を1事業者当たり300万円としていることから、補助金額が1台当たり4万円の一般のトラックの場合、75台が上限となるとの答弁がありました。

次に、委員から、国の経済対策関連補正予算の事業については、11月定例会の閉会日や1月臨時会など、タイトなスケジュールの中で予算化されたこともあり、一部の事業者に関連情報が十分に行き届いていないところもあるのではないかと質疑があり、執行部から、関心の高さなどにより、情報の行き届き方に違いがあるのも事実であり、商工団体等や関係市町村で、テレビ、新聞、ラジオ、広報誌等により周知を行っているが、それでも情報に辿り着けない方がいる、引き続き、関係団体等と緊密に連携して周知徹底に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から他県では、オーバーツーリズムや観光客による事故が増えており、本県でも先日、阿蘇中岳火口でヘリコプターが墜落し、3名の犠牲者が出ている。観光客が増えている中、さらなる観光振興を図る上で、事故等が起こらないように注意を払っていく必要があるが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、観光客が増えれば事故も発生しやすくなるため、一つの観光地に集中せず、できるだけ分散するようプロモーション活動を行うほか、看板の整備など、関係部局と連携して、安全・安心にアクセスできるよう努めていくとともに、できるだけ公共交通機関の利用を促すことで、渋滞や事故が起きないように努めていきたいとの答弁がありました。

### 【第9回委員会分】

委員から、中小企業等復旧・復興支援事業に係るグループ補助金について、今月末に益城町の県道熊本高森線の4車線化事業が完了するが、その影響で補助金の交付ができなかったのかとの質疑があり、執行部から、土地区画整理事業がまだ続いている関係もあり、全ての交付ができなかった、来年度は2件の交付申請を想定しており、引き続き、事業者に寄り添って、しっかり対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「絆」特区の家事支援外国人受入事業について、どれぐらいニーズがあるのか調査をしているのかとの質疑があり、執行部から、特定のニーズ調査は行っていないが、他の調査や関係企業への聞き取り等により、ニーズがあると考えている、また、このサービスを利用することで、子育て世代の仕事と育児の両立を期待する声もあるとの答弁がありました。

さらに、委員から、経済的な理由から、家事代行サービスは利用しにくいといった声もあるので、引き続きニーズを把握し、適宜見直しを行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本スポーツ応援基金について、基金の目的や用途について、具体的に教えてほしい、また、基金の原資については、ふるさと納税等の寄附金とのことだが、県内企業から寄附を呼び込む方策については、何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、用途については、新アリーナや新野球場の整備といったハード面のほか、国際スポーツイベントやプロスポーツの振興など

ソフト面においても、中長期的に寄附を活用したいと考えている、また、県内企業に対しても、額の多寡にかかわらず広く寄附を呼びかけ、応援していただく気持ちを形にしていけるよう、あらゆる場面でしっかりと協力を求めているとの答弁がありました。

次に、委員から、新野球場の整備に係る移転候補地の提案募集については、市町村に限定するのか、また、新野球場は県営か、それとも移転先の市町村営になるのかとの質疑があり、執行部から、対象は市町村に限定するが、市町村が民間企業と連携して提案することを妨げるものではない、また、県営であることは間違いないが、提案の内容により、市町村の関わり方を判断していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、現在の藤崎台県営野球場の今後の取扱いについては、最終的な姿をイメージしながら、熊本市と協議を進めてほしいとの要望がありました。

## 農林水産常任委員会

### 【第7回委員会分】

委員から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策として対応されているが、物価が右肩上がりのまま下がらない状況の中にあって、利益を上げていく恒久的な対策を何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、39の事業で約18億円の補正予算を計上している、物価高騰が恒常的になっていることから、政府提案等を活用し、国に対して、実情を踏まえた制度設計を要望していくとともに、必要な予算については、財政当局ともしっかりと協議しながら対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、天草大王経営支援緊急対策事業に関連して、現在の天草大王の生産状況について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、天草大王の飼養農家戸数は現在6戸である。出荷数は、ピーク時は15万羽まで拡大したが、コロナウイルス感染症等の影響で販売不振となり、一時期は7万羽程度まで減少した、現在は、農家の方々の努力により、12万羽程度まで盛り返しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、天草大王は非常に珍しく、貴重な地鶏なので、引き続き、天草大王の消費拡大と認知度向上にしっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、赤潮被害緊急総合対策事業について、AIを活用した赤潮発生の予察に取り組まれているが、具体的にはどのような内容かとの質疑があり、執行部から、今年度から熊本県海水養殖漁業協同組合に対して助成し、赤潮の原因プランクトンであるカレニアの1週間後の発生を予察するシステム開発に取り組んでいるとの答弁がありました。

### 【第8回委員会分】

委員から、地球温暖化対策については、新たな技術や品種の開発が重要と認識しているが、県の試験研究等への取組みについては、どのような状況かとの質疑があり、執行部から、熊本型みどりの食料システム戦略推進事業で、農業研究センターによる試験研究や各地域での現地実証・普及に取り組んでいる、また、部内横断の取組みとして、農業団体とプロジェクトチームを作り、高温対策技術を取りまとめ、県のホームページで公表しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業研究センターを中心とした地球温暖化対策への取組みの成果をもっと県民や農家にしっかりとPRしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、あか牛生産における新たな表示の仕組みは、どのような表示方法で、誰が管理し、流通のどの段階から分かるのかとの質疑があり、執行部から、あか牛の新たな表示の仕組みは、

飼育期間と肉質をマトリックス化した図で表示し、管理者は、公益法人を想定している、また、出荷団体から提供されるあか牛のデータを取りまとめて公表するイメージで、個体識別番号をホームページで検索すれば、流通のどの段階でもあか牛の肉質を確認できる仕組みであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回の新表示の取組みにより、あか牛生産者のこだわりや消費者の嗜好をしっかりと捉えることで、生産者の所得向上につながるよう、ぜひ頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県豊かな森林の保全に関する条例に関連して、森林所有者の名義変更が行われていないケースへの対応は、どのようにしているのかとの質疑があり、執行部から、森林所有者が変更された場合、平成24年度から市町村への届出が必要となった、また、森林経営管理制度により、所有者の経営管理の意向を調査の上、市町村が経営管理を行っていく取組みを進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、有機農業の生産拡大など、現在の取組み状況についてはいかがかとの質疑があり、執行部から、令和4年時点の有機農業面積は1,240ヘクタールで、このうち最もレベルの高い有機JASほ場面積は721ヘクタールで全国第3位であり、しっかりと有機農業に取り組んでいる、有機農業者は、各地域に点在しているため、情報収集が難しく、新規参入へのハードルが高いなどの課題がある、栽培技術の相談窓口を設置し、一元的に対応するなど、今後とも国と連携しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

## 建設常任委員会

### 【第7回委員会分】

委員から、令和7年8月豪雨からの災害復旧事業については、災害査定を踏まえた予算額になっているとのことで、明許繰越しも多く、事業執行においては、様々な苦勞もあるかと思うが、災害復旧に向けしっかりと頑張ってもらいたいとの要望があり、執行部から、早期復旧に向け、引き続き全力で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

### 【第8回委員会分】

委員から、建設産業では人材確保に大変苦勞されているようだが、県では、どのような取組みを行っているのかとの質疑があり、執行部から、建設産業の人材確保には、建設業界に就職したい、働き続けたいと思ってもらえるような職場環境の整備が必要不可欠と考えており、県では、週休2日試行工事やICTを活用した工事など、働き方改革につながる取組みを行っている、今後とも建設業界の意見を丁寧に聞きながら、更に推進してまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、災害時における初動対応など、建設産業の人材はとても重要である、引き続き、人材の確保・育成にしっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、土木技術職員の確保に当たっても、民間企業等経験者の採用枠をもっと広げるなど、知恵を出し合いあらゆる手立てを模索しながら、しっかりと頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、令和8年度の土木部の予算額は、令和7年度からの繰越予算を合わせると大きな金額となるが、計画的な予算の執行及び事業の進捗を図るため、建設コンサルタントなどの民間活力を積極的に活用してはどうかとの質疑があり、執行部から、民間活力の活用については、関係団体の協力も得ながら、発注者支援として監督業務などを委託している、引き続き、民間のノウハウを活用できる場所は活用しながら、事業を推進していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、住宅の耐震化については、令和6年度から補助制度を拡充した促進事業の効果もあり、耐震診断及び改修ともに件数が着実に伸びているとのことだが、更なる推進のためには、県の取組みをもっとアピールする必要があるのではないかとこの質疑があり、執行部から、現在熊本県建築物耐震改修促進計画の見直しを行っているところであり、県の施策が、県民や市町村にしっかり伝わり、十分に活用していただけるように取り組んでいきたいとの答弁がありました。

### 教育警察常任委員会

#### 【第7回委員会分】

委員から、教職員住宅について、現在の県内全体の戸数及び空室率を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、教職員住宅は、30か所に合計371戸あり、入居率については、増減はあるが、おおむね6割程度で推移しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、人口減少の中であって、教職員住宅は、地域では非常に喜ばれる存在である、空室があるのであれば、地域に門戸を開くといったことも検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について、今回の教育改革は、従来のような、教育委員会だけではなく、知事部局や経済界などとも一体となって人材育成を進める大きな枠組みとなっている、基金を造成するに当たり、教育委員会として、今回の教育改革にどのような体制で臨んでいくのかとの質疑があり、執行部から、国は、2040年までの公立学校の将来像を踏まえたグランドデザインを示し、それを受けて、都道府県では高等学校教育改革実行計画を作ることとされている、また、今回の実行計画は、知事部局、産業界、大学、地域と連携した取組みが求められており、教育委員会としては、総合教育会議や産業界との連携会議等を最大限に活用し、全庁横断的な体制で取り組むこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、多良木警察署整備事業に係る所要見込額の減額の内容は何かとの質疑があり、執行部から、新庁舎設計委託料及び地質調査委託料に係る入札残であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、あまりにも低い金額での入札では、設計図書の品質が落ち、成果品として良質な建物ができるか心配である、低い金額での入札には、ぜひ目配りをしてほしいとの要望がありました。

#### 【第8回委員会分】

委員から、DXやAI、SNS等の影響で、いじめが複雑化しているのではないかと心配している、今後の対策についてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、SNSを介したいじめが増加傾向にあるため、文部科学省が作成した動画の視聴研修と保護者に対する啓発を行うよう、全ての学校へ通知文を発出した、SNSを介したいじめは、今後も広がる可能性があるため、啓発活動及び情報モラル教育を継続していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、学校のトップである校長から、いじめは卑劣な行為であると言い続けることが大事ではないかとこの質疑があり、執行部から、いじめの未然防止のため、6月を「心の絆を深める月間」とし、県立学校の全ての校長が、全校生徒に対して、いじめ防止に向けた講話を行うようにしている、また、SNS等を通して、見えない形でいじめが進行する状況があるため、タブレット端末を活用して心の健康チェックを行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、グローバルコンピテンシー育成事業については、今回の台湾視察が契機となり、台湾へ教職員を派遣することにつながったと思うが、今後の展開として、児童・生徒を派遣対象にする予定はないのかとの質疑があり、執行部から、まずは、教職員を継続的に派遣し、国際対応能力を

高めることで、児童・生徒の異文化理解や交流の促進を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、薬物使用の低年齢化が報道されているが、県内においてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、少年の薬物乱用に関しては、令和7年には、覚せい剤取締法違反で6名、前年比プラス4名、麻薬取締法違反で17名、前年比プラス16名を検挙したとの答弁がありました。

関連して、委員から、いわゆる危険ドラッグや脱法ドラッグは、取締りの対象になっているのかとの質疑があり、執行部から、危険ドラッグや脱法ドラッグなどの取締りは難しいが、内偵捜査の上、必要があれば取り締まっていきたい、併せて、教育当局とも協力しながら、青少年教育を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「電話で『お金』詐欺」の被害件数と被害額、被害の特徴など現状はどのようになっているかとの質疑があり、執行部から、昨年1年間で219件発生、前年比プラス106件、被害額は約11億円、前年比プラス約6億5,000万円、特徴としては、被害者は、高齢者だけでなく、20代から30代の若い世代も約27%を占め、手口としては、オレオレ詐欺が約58%と最も多く、警察官を騙るケースが増えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、県警察の特殊詐欺対策の新マスコットキャラクター「ワルモン」は、子供たちに大変人気である、「ワルモン」のグッズを活用するなどして、「電話で『お金』詐欺」の被害防止のための普及啓発にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

## 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件、及び熊本都市圏交通に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、宮崎県宮崎市及び兵庫県神戸市において、空港アクセス鉄道や航空路線の振興の取組を調査するため、宮崎空港及び神戸空港を訪問し、空港における交通結節状況や空港施設の整備状況について、情報収集や意見交換を行ってまいりました。また、岡山県岡山市の岡山国道事務所においては、渋滞対策等のために整備されている「環状道路」等の情報収集及び意見交換を行うとともに、現地調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、高速交通体系に関する件について、執行部から、高規格幹線道路の整備、航空路線の利用促進、阿蘇くまもと空港の運営の民間委託、空港アクセス改善の状況について説明がありました。

これに対して、委員から、中九州横断道路の合志インターチェンジまでのアクセス道路について、令和10年度完成目標を達成できるかとの質疑があり、執行部から、令和6年9月に都市計画事業認可を取得後10月から用地交渉に着手し、令和10年度の完成に向けて精いっぱい取り組んでいるとの答弁がありました。

これに対して、委員から、令和10年度中というのは本当に高いハードルで、ものすごいスピードだと思うが、やり遂げていくということでぜひ頑張ってもらいたいとの意見が出されました。

次に、委員から、熊本都市圏3連絡道路について、地域と道路の課題に関する意見聴取はどういった方々を対象に実施したのか、どれぐらいのサンプルが集まったら具体的にどうするか、概略計画の決定はいつ頃になるかとの質疑があり、執行部から、熊本市や周辺市町村の住民から無作為に抽出し、郵送などにより意見聴取を行っており、また、サンプル数は多ければ多いほど良いため、役場や企業にも直接赴き意見を伺う予定である。いつまでに何をやるかを申し上げる段階までには至っていないが、意見聴取の結果を踏まえてできるだけ早くルート帯の案を示し、改めて意見を伺い最終的なルートとの絞り込みに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、ぜひ目標をもって進めていただきたいとの要望が出されました。

また、委員から、国際線及び国内線の振興について、国際線はターゲットを持って路線の拡張をしながら誘客をしていけば、ハブ空港的な役割が生まれてくるので、まずは東南アジアの経済や観光都市とアクセスしていくことが大事だと思うが、戦略を持っているのか、また、国内線もまだ伸びると思うが、戦略を持っているのかとの質疑があり、執行部から、日本経済に貢献できるようなハブ空港を目指していく、国際情勢や、東アジア、東南アジアの経済情勢も見極めながら中・長距離路線も展開できるように、情報収集やコンタクトを取っていき、国内線もプロモーションなどをしっかりとやっていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、熊本空港の機能について、空港の利用者が400万人を超えそうで、全国のベストテン、九州では福岡、那覇、鹿児島に次ぐ4番目になりこれからも伸びていくと思われる中、空港の整備はスピードも意識してやっていこうとしているのかとの質疑があり、執行部から、空港会社で、国際線について同じ時間帯での2便受入体制を、2025年度末に3便まで拡大する努力をしており、引き続き、空港会社への働きかけや、コミュニケーションを取りながら、利用者の方に不満を抱かれないように取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、空港アクセス鉄道の610億円の工事費負担について、これまで、JR九州が既存路線で生じる増益分から3分の1を上限に負担し、残りは県と、国からの支援を期待しているとのことであったが、仮に3分の1の国庫補助が得られなかったときにはどうするのかとの質疑があり、執行部から、JR九州との協議や事業費の精査が進む中で、空港アクセス鉄道が、事業として非常に優れたものであることが整ってきたので、国の財政支援を最大限求めつつ、民間企業の力をお借りする、市町村としっかり協議していく、そして県も最大限努力して財源を確保し、空港アクセス鉄道の事業を進めていく覚悟で取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、空港ライナーについて、委員から、有料化する空港ライナーの運賃200円の根拠がわからない。200円から始まり、変化していくのか。空港アクセス鉄道の肥後大津—空港間の運賃がいくらかが前提だと思うが、どう考えているのかとの質疑があり、執行部から、利用者アンケートを実施したところ、有料化しても利用すると回答した方は約6割で、さらに妥当な金額として200円との回答が最も多かったこと、また、現時点でのアクセス鉄道の試算運賃の460円や、空港から肥後大津駅までのバス運賃の400円と比較すると低廉だが、まずは有料化による利用状況の変化を見ながら、運賃の見直しを引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、200円というのは妥当な金額だと思うが、アクセス鉄道開業時に倍以上になりましたというのは不合理なので、そこはしっかり考えていただきたいとの意見が出されました。

そして、熊本都市圏交通に関する件では、執行部から、熊本都市圏交通施策の主な取組について説明がありました。

これに対して、委員から、都市交通マスタープランについて、都市圏の渋滞の解消には熊本市の役割は極めて大きいと考えているので、熊本市議会並びに熊本市がどのように県と協働しながら渋滞解消やマスタープランの計画を進めていくのか委員会で見えるようにできないかとの質疑があり、執行部から、熊本市との連携は不可欠であり、様々なレベルで連携を強化している、県議会において、熊本市の取組も含めて、県の渋滞対策がどのようになっているか、情報の連携と発信を工夫していきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、県、市の連携は極めて重要であるが、なかなか見えない部分もあるので、この委員会の中で発信していただきたい、これからも連携を深めながら都市圏の渋滞解消に努めていただきたいとの意見が出されました。

また、委員から、交通渋滞の解消について、新交通管理システムUTMS整備の中で、交通情報提供システムAMISを平成12年から運用してきて、蓄積したデータがあると思うが、これをAIで解析して信号の制御に役立てられないかとの質疑があり、執行部から、データは蓄積されており活用しているが、AIでの解析検討には至っていないので、検討を進めていきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、経験を踏まえた信号制御ができる人に代わっていくのがAIと思うので、積極的にやっていただければありがたい、いかに変わったとか、よくなったかという情報発信は大事と思うので、ぜひ頑張ってくださいとの意見が出されました。

## 海の再生及び環境対策特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件並びに再生可能エネルギー導入促進に関する件について、本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、岩手県宮古市及び宮城県石巻市において、三陸沿岸における高水温化による海洋環境の変化や、陸上養殖の研究施設におけるギンザケ等の養殖技術開発の状況について、また、岩手県釜石市においては、脱炭素社会実現のための企業と地元住民が一体となった取組について、さらに宮城県仙台市においては、太陽光パネルのリサイクル処理の状況について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、赤潮対策として行った珪藻類の海洋放出試験の効果はいかがかとの質疑があり、執行部から、珪藻類放出後には、有害赤潮プランクトンと競合する珪藻類等が多く確認され、調査期間中は、警報基準以上の有害赤潮プランクトンは増殖しなかった。現在、確認された珪藻類が、試験で放出したのから増加したかを解析中であり、来年度も引き続き試験を行いたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、赤潮被害の軽減に向けた、駆除剤や底質改良剤の散布など、漁業者自らが行う取組は、非常に良い活動であり、しっかり支援をしていく必要があるとの意見がありました。

次に、委員から、有明海と八代海の海水温はどの程度上昇しているのかとの質疑があり、執行部から、県水産研究センターの調査結果では、過去50年間で、有明海では0.6度、八代海では0.8度上昇しているとの答弁がありました。

次に、委員から、福岡県や佐賀県のノリの生産不良を考えると、陸上でのノリ養殖も考える時期ではないかとの質疑があり、執行部から、水温など海況が変化してきていることも踏まえ、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部の土砂堆積シミュレーションについて、地元市町の反応や今後の対応についての質疑があり、執行部から、地元市町にも説明し、内水被害に対して浅海化が大きな影響を与えないという結果は御理解いただいたが、今後の方向性については、来年度検討していくとの答弁がありました。

次に、委員から、海の再生に必要な陸域からの砂の供給について、河川上流部の砂の採取場所や必要な量は分かっているのかとの質疑があり、執行部から、緑川ダムに溜まっている砂礫を緑川河口に設置して経過を見ており、量はモニタリングの中で検討している。また、土砂動態シミュレーション

モデルを構築し、より良い方法を検討していくとの答弁がありました。

次に、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、初等・中等教育時における啓発で、異常気象等は地球温暖化が原因であることを理解させるため、どのような題材を活用して進めていくのかとの質疑があり、執行部から、小中学校段階での啓発では、世界規模の気候変動をいかに身近に感じてもらえるかが肝要であり、熊本の小中学生にとって身近な話題を提供しながら、環境問題に関心を持ってもらえるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、県の施設の空調設備等について、基本的に全て電気式へ変えていくのか、化石燃料も併用するのかとの質疑があり、執行部から、停電時における電気供給機能の維持など、リスク管理の問題もあるため、電気式と化石燃料のバランスを取りながら進める必要があるとの答弁がありました。

次に、再生可能エネルギー導入促進に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、県庁舎への再生エネルギー由来の電力の取り入れについて、どのような検討状況であるのかとの質疑があり、執行部から、県庁舎での使用電力については、再生可能エネルギーの割合を高めていく必要があると認識しており、必要量の確保や調達コストの上昇などの課題があるが、コスト面では、できる限りまとめて一括契約を行うことにより縮減を図っている。なお、県の総合庁舎や県環境センターでは、再生可能エネルギーを導入しているとの答弁がありました。

次に、委員から、メガソーラー問題で、環境破壊等の弊害があることから、全国各地でいろいろな意見が出ているが、本県でもそのような意見は寄せられているのかとの質疑があり、執行部から、本県でも阿蘇外輪山周辺の太陽光発電施設について、県民からいろいろな意見が寄せられているが、今後、景観等に配慮した取組を進めることで御理解いただいているとの答弁がありました。

## 地域活力創生特別委員会

本委員会は、新たな地方創生に関する件及びT S M C進出に係る県内波及効果に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、福岡県北九州市において、半導体の人材育成・確保、販路の開拓や企業間交流の促進のほか、I T企業の誘致及び集積に向けた取組、また、京都府伊根町においては、重要伝統的建造物群の保存について、さらに兵庫県豊岡市においては、インバウンド戦略や、若い世代の移住が進んでいる先進的な移住定住の取組等について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、新たな地方創生に関する件であります。

各定例会を通して、「くまもと新時代共創総合戦略」における施策の4つの柱に関する主要な取組について審議を進めました。柱1の「こどもたちが笑顔で育つ熊本」関係では、こども・若者関連や教育関連の取組について、柱2の「世界に開かれた活力あふれる熊本」関係では、食のみやこ熊本県や観光・文化芸術関連の取組、公民連携によるスポーツ施設整備の検討状況、DX推進などについて、柱3の「いつまでも続く豊かな熊本」関係では、人口の社会増減状況や移住定住推進の取組、市町村の行政体制の確保支援などについて、柱4の「県民の命、健康、安全・安心を守る」関係では、令和2年7月豪雨からの創造的復興や災害に強い熊本づくり、健康で長寿な社会の実現のための取組について、執行部から説明がありました。

これに対し、委員から、教育に関して、高校無償化の中、高校教育課と私学振興課は具体的な協議を行っているのかとの質疑があり、執行部から、例年、募集定員については、協議会を開催して協議をしているが、今後は更に一步踏み込んで、今後の協議会の在り方や、熊本の子供たちを育てていくための連携方法について、議論をしていきたいとの申し入れをしているとの答弁がありました。

次に、委員から、公民連携によるスポーツ施設整備検討に関して、県としての方向性の表明後、県民や競技団体などの反応はどうか。また、今後の検討の進め方について、新たな組織をつくるなどの対応を考えているのかとの質疑があり、執行部から、県内の反応としては、概ね好意的に受け止められている印象であり、デベロッパーや設備関係企業からは、話を聞かせてほしいという要望も受けている。今後の進め方としては、ただちに整備手法や施設規模、機能の精査を進めていくこととしており、民間事業者へのサウンディング調査なども踏まえ、まずは庁内で検討や議論をしていくことを考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、市町村の行政体制の確保支援に関して、共同採用方式を進めるに当たって、モデル地域による先行実施にとどまらず、良い取組であれば県内全域で一斉に進める意向はないのかとの質疑があり、執行部から、有効な取組であれば横展開していきたいと思っているが、共同採用方式は、受験者に人気の団体が一人勝ちしてしまう可能性といった課題もあるため、制度設計の検討を丁寧に進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、令和2年7月豪雨からの創造的復興に関して、県では様々な事業に取り組んでいるが、まちづくりは少しずつ積み上げながら、長期的に取り組むことが必要であり、県からの支援が引き続き欠かせないと考えるが、今後、県全体としてどのように復興に取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、ソフト事業を含むまちづくりには一定の時間が必要と認識している。現在、復興局を中心に様々な事業を展開しており、地域や市町村と力を合わせ、取組を加速していきたいとの答弁がありました。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件であります。

各定例会を通して、執行部からTSMC進出に伴う対応状況、企業誘致等の状況、半導体関連を含む人材育成・確保、台湾からの誘客・交流の推進について説明があり、審議を行いました。

これに対し、委員から、企業の立地状況に関して、令和3年度から5年度は企業進出が増加し、令和6年度は件数が少し減少したとのことだが、今後の企業進出の傾向を尋ねたいとの質疑があり、執行部から、企業立地件数が減少した理由は、半導体市場が足踏み状態であったことや、建設物価高騰の影響による投資の後ろ倒しだと聞いている。加えて、リモートワークの普及により、オフィス系企業の地方進出の動きが鈍化したことなども要因となっている。今後の企業進出については、半導体関連産業の集積が引き続き見込まれることから、高水準の状況が維持するものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、県南振興に関して、庁内横断的な組織等の有無、また企業立地の数だけではなく、県南波及効果の内部指標等があれば教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県南地域の企業誘致に当たっては、これまでも振興局や市町村と連携しながら取組を進めており、本庁の関係部局をどう巻き込んでいくかはこれから考えていきたい。また、具体的な指標については、県南に特化した具体的な数値はないが、県南立地協定の件数、投資額、雇用予定者数を高める指標を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、有業率が低い年代の女性が就労するきっかけとなる場を創出することにより、県内企業の人手不足の解消に繋げる具体策を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県内4カ所で、女性、特に育休中の方や子育てで一度離職された方を対象とした、気軽な雰囲気の中で就業の相談ができる場を10月から11月にかけて設置した。就業を希望する女性を求めている企業にも参加し

ていただき、PRも含めてマッチングを行ったとの答弁がありました。

次に、委員から、小中学校への半導体認知度向上事業について、出前講座の回数を教えてほしいとの質疑があり、令和7年度は、阿蘇、八代、天草のそれぞれの地域から、小学校と中学校を1校ずつ選定し、実施する。その他、半導体認知度向上動画の二次元コードが記載されたアドカードを配布し動画で視聴していただいております。昨年の開始以来、再生回数は2万回を超えている。このような小中学生への取組を今後もしっかりと進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、台湾からの誘客を含むインバウンドに関して、誘客の取組は強化されていると思うが、パンデミックや想定外のことが起きた際の対策や、リスク分散について、どのようなことを行っているのかとの質疑があり、東アジアを重点市場と位置づけながらも、様々な情報発信・プロモーション活動により、一つの国・地域に過度に依存することのないよう対策を進めているとの答弁がありました。